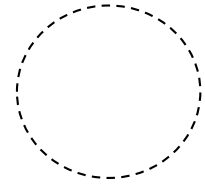


(表面)

児童手当 認定請求書



三浦市長 殿

【記入日】 令和 年 月 日

請求者	（ふりがな）	性別	男・女	配偶者	有・無	生年月日	昭和 平成	年	月	日		
	氏名	職業	ア. 被用者（会社員等） イ. 公務員（勤務先：_____） ウ. 被用者等でない者（自営業等）			個人番号						
	住所	三浦市	1月1日 住所地	ア. 三浦市在住 イ. 市外在住(右へ記載) ※イは所得証明書添付			市区 町村					
加入年金等の種類	ア. 厚生年金保険 イ. 国民年金 ウ. その他 ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 () 私立学校教職員共済 () 国家公務員共済 () 地方公務員等共済		振込金融機関	銀行 信用金庫 労働金庫 協同組合	支店名	口座番号		口座名義(カタカナ)				
配偶者	（ふりがな）	生年月日	昭和 平成	年	月	日	職業	ア. 被用者（会社員等） イ. 公務員 （勤務先：_____） ウ. 被用者等でない者 （第3号被保険者等）				
	氏名	児童手当の支給要件の該当性を審査するため、三浦市が必要な税情報等の公認等の確認を行うことに同意します。						個人番号				
	住所	□ 受給者と同じ			1月1日 住所地	ア. 三浦市在住 イ. 市外在住(右へ記載)			市区 町村			
児童の兄弟姉等	氏名※大学生年代 (22歳年度末まで)の者	続柄	生年月日	監護 相当	生計費 負担	居住	住所	※「監護相当」及び「生計費負担」が「有」の場合、「監護相当・生計費の負担」についての「確認書」もご提出ください。			海外留学 出国年月日	
			平成 . .	有・ 無	有・ 無	同居・ 別居	□受給者と同じ				令 和 . .	
			平成 . .	有・ 無	有・ 無	同居・ 別居	□受給者と同じ				令 和 . .	
			平成 . .	有・ 無	有・ 無	同居・ 別居	□受給者と同じ				令 和 . .	
			平成 . .	有・ 無	有・ 無	同居・ 別居	□受給者と同じ				令 和 . .	
児童	氏名※高校卒業まで (18歳年度末)までの児童	続柄	生年月日	監護	生計 関係	居住	住所				海外留学 出国年月日	
			平成 . . 令和 . .	有・ 無	同一・ 維持	同居・ 別居	□受給者と同じ				令 和 . .	
			平成 . . 令和 . .	有・ 無	同一・ 維持	同居・ 別居	□受給者と同じ				令 和 . .	
			平成 . . 令和 . .	有・ 無	同一・ 維持	同居・ 別居	□受給者と同じ				令 和 . .	
			平成 . . 令和 . .	有・ 無	同一・ 維持	同居・ 別居	□受給者と同じ				令 和 . .	

※三浦市使用欄（ここから下は記入しないでください）

※ 受付場所	本・南・初	※ 受付日	令和 年 月 日	※ 届出人	□本人 □配偶者 □郵送 □その他（氏名： _____）		続柄： _____
※ 請求理由	1. 出生 2. 転入（ _____ 月分まで _____ 市） 消滅日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 確認日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 3. 監護・生計の開始 4. その他（ _____ ）			※支給開始年 月	※認定・却下 年月日	※通知日	※手当月額 3歳未満分 人 円 3歳以上から高校生年代分 人 円 第3子以降分 人 円 計 人 円
※ 備考				※不足書 類	□所得証明 □保険証 □住民票 □消滅届・調停書類 □口座情報 □その他（ _____ ）		

- ◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ◎ ※印の欄は、記入しないでください。
- ◎ 字は、楷書（かいしよ）ではっきり書いてください。
- ◎ 記入押印に代えて、署名することができます。

(裏面)

注意

- 1 「住所」の欄は、住民票上の住所を記入してください。
- 2 「個人番号」の欄は12桁の個人番号を記入してください。
- 3 「加入年金等の種類」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
 - ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。
 - ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 4 「配偶者」の欄は、「配偶者の有無」の欄で「有」を選んだ場合に記入してください。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 5 児童の兄姉等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 6 「監護相当」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 7 「生計費負担」の欄は、受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常的生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費等の生計費の一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生計費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 8 「児童」の欄は、請求者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 9 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 児童の兄姉又は児童が海外に留学している場合は、「海外留学出国年月日」の欄に、いつから留学しているかを記入してください。
- 10 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。）が確認することができる場合は、当該書類は省略することができます。
 - ① 児童又は児童の兄姉等が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の属する世帯の全員の住民票の写し
 - ② 児童又は児童の兄姉等が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ③ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ④ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑤ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑥ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
 - ⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑧ 請求者及び配偶者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
 - ⑨ 請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑩ 「監護相当」及び「生計費負担」がいずれも「有」の場合は、記載した児童の兄姉等に係る監護相当・生計費の負担についての確認書